

第 61 回新居浜市都市計画審議会

議 事 録

日 時：平成 23 年 12 月 2 日（金）午後 2 時～午後 3 時
場 所：新居浜市役所消防庁舎 4 階コミュニティ防災センター
委員出席者数：19 名（定員 20 名）
議 題：議案第 120 号 新居浜都市計画道路の変更案について
議案第 121 号 新居浜都市計画駐車場の決定案について
議案第 122 号 新居浜都市計画自転車駐車場の決定案について
議案第 123 号 新居浜都市計画下水道の変更案について

事務局

大変お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただ今から、第61回新居浜市都市計画審議会を開催いたします。本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、当審議会の事務局を担当いたします、都市計画課の横川でございます。よろしく願いいたします。

本日は、前回の審議会開催後、委員さんに変更がございましたので、事務局より新しく委員になられた方のみご紹介をさせていただきます。お手元にお配りしてございます委員名簿をご覧ください。

【委員紹介】

次に、本日の委員の皆様の出席状況を報告させていただきます。本日は、先程申しましたとおり藤田幸正委員さんにおかれましては、所用のため欠席されておられます。

従いまして、20名の委員さんの内、半数以上である19名の委員さんにご出席いただいておりますので、「新居浜市都市計画審議会条例第6条第2項」の規定により、本審議会が成立いたしますことをご報告申し上げます。

それでは、ただ今から会議に入らせていただきます。会議の進行につきましては、お手元に配付いたしております会次第により進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、審議会開会にあたりまして、佐々木市長がご挨拶を申し上げます。

市長

【市長あいさつ】

事務局

ありがとうございました。続きまして、神野会長にご挨拶をお願いいたします。

会長

【会長あいさつ】

事務局

ありがとうございました。ここで、誠に申し訳ございませんが、佐々木市長には、この後、公務のため退席させていただきますので、お許しをいただきたいと思います。

【市長退席】

事務局 それでは、新居浜市都市計画審議会条例第5条第3項の規定によりまして、会議の議長は、会長が務めることとなっておりますので、神野会長よりお願いいたします。

議 長 皆様、改めましてこんにちは。先程、佐々木市長のごあいさつにもございましたように、本日の議案といたしましては、

○議案第120号 新居浜都市計画道路の変更案について（市決定）

○議案第121号 新居浜都市計画駐車場の決定案について（市決定）

○議案第122号 新居浜都市計画自転車駐車場の決定案について（市決定）

○議案第123号 新居浜都市計画下水道の変更案について（市決定）

以上4議案につきまして市長から審議会に諮問がございましたので、各委員の皆様にご意見、ご審議をいただきたいと思っております。

審議に先立ちまして、本日の会議の議事録署名人を私の方から指名させていただきます。

宮崎清重委員さん、篠原茂委員さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から議案第120号及び議案第121号、議案第122号、議案第123号につきまして、説明及び案の縦覧結果について報告をお願いいたします。

事務局 【議案第120、121、122、123号説明】

続きまして、4議案の縦覧結果につきましてご報告させていただきます。縦覧期間は4議案とも平成23年11月7日から11月21日まででしたが、4議案とも縦覧者は3名、また、意見書の提出はございませんでした。

議 長 ありがとうございます。ただ今、事務局から議案の説明及び案の縦覧結果について報告がありましたが、審議は、議案ごとに行うことといたします。まず、議案第120号 新居浜都市計画道路の変更案につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

委 員 環状の自転車道として都市計画の審議は今回初めてですか。中央環状線の都市計画決定の経緯を教えてください。また、自転車利用者が昇降機を利用して南北を横断するということですが、昇降機の容量は問題ないのですか。

- 事務局 中央環状線については、昭和49年に最初の都市計画決定がされ、経緯としては、住友鉱山鉄道の跡地利用として、市内中心部を環状する自転車歩行者道路ということで計画され、全て完成されてはいたませんが、少しずつ完成に向けて整備しています。昇降機の容量については、自由通路を駅北側の自転車の通勤・通学者が利用することを想定してなく、自由通路整備後、駅南広場の整備を予定しており、定期利用者のためではなく、中央環状線を連続させるものであり、1回に2台で十分であると考えています。
- 委員 自転車が通行するとは考えにくいですが、議案書4ページの黄色部分の廃止理由は。
- 事務局 当時黄色部分は駅南の交通広場と駅裏中筋線まで立体でつなぐ計画をしていましたが、今回、新しい自由通路の整備に伴い廃止します。駅南広場は今後駅南整備計画で検討していく予定です。
- 委員 起点・終点の北側部分は将来環状となる計画ですか。
- 事務局 中央環状線といいながら現在は環状となっていませんが、北側部分は既存の歩道を使ってくださいという意味です。また、今後自転車交通を考えた都市計画を立てる必要があります、現在、自転車歩行者道を含めた都市計画道路の見直しを検討している状況です。
- 委員 中央環状線はどのような性質で誰が使うものですか。
- 事務局 中央環状線は、自転車歩行者道路で、主に国領川河川敷と住友鉱山鉄道の跡地を整備しており、特に通学時利用が多く、車道の歩道よりも安全であり、安心安全の専用道路ということで計画しています。
- 委員 中央環状線という名称ではわかりにくいので、自転車専用路線とかいう名称で変えてはどうですか。
- 事務局 わかりやすいことも必要であることから、今後の検討課題としたいと思います。
- 議長 他に意見はございませんでしょうか。それでは、概ね意見も出尽くしたようですので、お諮りします。

議案第120号 新居浜都市計画道路の変更案につきましては、諮問案のとおり承認してよろしいでしょうか。承認することに賛成の委員さんは、挙手をお願いいたします。

委 員 【賛成者挙手】

議 長 はい、ありがとうございました。満場一致で、ご賛同いただきましたので、諮問案のとおり承認することで答申いたします。

次に、議案第121号 新居浜都市計画駐車場の決定案につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

委 員 短時間駐車とは、料金で制約をかけるのですか、無料だといくらでも駐車できるのですか。また、出入り口の関係で駅前広場は渋滞が起こるのですか。

事務局 新しくできる駐車場については、東側の交差点から進入し駅前広場とは輻輳しないようになっております。短時間駐車は送迎用の駐車場であり、30分は無料であるがそれ以降は比較的高く料金がかかるようにしたいと考えています。

議 長 その他、ございませんか。それでは、余り意見が出ないようでございますが、ご理解を得られたと思いますので、お諮りします。

議案第121号 新居浜都市計画駐車場の決定案につきましては、諮問案のとおり承認してよろしいでしょうか。承認することに賛成の委員さんは、挙手をお願いいたします。

委 員 【賛成者挙手】

議 長 はい、ありがとうございました。満場一致で、ご賛同いただきましたので、諮問案のとおり承認することで答申いたします。

次に、議案第122号 新居浜都市計画自転車駐車場の決定案につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

委 員 民間の駐輪場を続けるように、市は何か施策をしましたか。以前は有料だったと思うが、市は無料ですのですか。

事務局 かつては民間自転車預かり所が多く営業されておりましたが、経営者

の高齢化や後継者不足が著しく、土地区画整理事業を契機に廃業が相次ぎ、民間の駐輪場は現在なくなっております。基本的には有料で考えており、今後検討させていただきたいと思っております。

委員 駐輪場は2階建てということですが、防犯上何か配慮していますか。

事務局 営業時間は従前の民間の駐輪場の実績から朝6時から夜10時、防犯カメラの設置、また管理人を設置し、安心安全な施設を考えています。

委員 料金体系と稼働時間は。24時間稼働させるのですか。

事務局 営業時間は朝6時から夜10時予定で、有人管理、維持管理の費用は出させていただきたいと考えております。また夜遅く帰ってきた人には、管理人がいないので外に仮置きを考えております。

委員 現在の無料駐輪場は何台収容可能ですか。

事務局 現在の東側の仮設駐輪場と駅舎西側の駐輪場を合わせて約700台です。

委員 無料駐輪場は放置自転車がが多く、現在2棟であり、4棟に増やしても満車になるであろう。有料にしても多くなると思われるが、今後どう考えているのですか。

事務局 駐輪場は700台収容のスペースを考えて2階にしました。また、1階には仮置き、レンタサイクル等を考えております。

委員 現在の仮設駐輪場はどのようになるのですか。

事務局 新しい駐輪場設置後、撤去する予定です。

委員 駐輪場についてはPFI事業で計画されてはどのようにですか。

事務局 PFI事業とは、民間経営のノウハウを使うことと、初期投資をPFI工事業者にしてもらって、それを後払いするという仕組みであります。今回は国の補助金、市の起債を使うことにより、初期投資が少なくすむことから、PFI事業については考えておりません。

委員 有料の駐輪場は公共が経営することは問題があるのでは。以前民間の有料の駐輪場があったことから、できることなら、民間が経営するべきでは。また、高い費用をかけて造った駐輪場を簡単に撤去するということはどう考えているのですか。

事務局 民間の駐輪場が引き続き営業していただければ一番良かったと思いますが、中には営業を続けたいという方もおり、廃業するたびに仮設駐輪場が増えていったという経緯がありました。現在の仮設駐輪場は、総合文化施設に伴い、いずれにしろ撤去しなければなりません、どこかで流用するように検討したいと考えております。

委員 現在5棟あり新しいものなので出来るだけ利用していただきたいと思えます。

議長 その他、ございませんか。それでは、余り意見が出ないようでございますが、ご理解を得られたと思えますので、お諮りします。

議案第122号 新居浜都市計画自転車駐車場の決定案につきましては、諮問案のとおり承認してよろしいでしょうか。承認することに賛成の委員さんは、挙手をお願いいたします。

委員 **【賛成者挙手】**

議長 はい、ありがとうございます。満場一致で、ご賛同いただきましたので、諮問案のとおり承認することで答申いたします。

次に、議案第123号 新居浜都市計画下水道の変更案につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。それでは、余り意見が出ないようでございますが、ご理解を得られたと思えますので、お諮りします。

議案第123号 新居浜都市計画下水道の変更案につきましては、諮問案のとおり承認してよろしいでしょうか。承認することに賛成の委員さんは、挙手をお願いいたします。

委員 **【賛成者挙手】**

議長 はい、ありがとうございます。満場一致で、ご賛同いただきましたので、諮問案のとおり承認することで答申いたします。

本日の議事は、以上でございますが、事務局何かございませんか。

事務局

それでは、今後のスケジュールをご説明いたします。

新居浜都市計画道路の変更案及び新居浜都市計画駐車場・自転車駐車場の決定案、新居浜都市計画下水道の変更案につきましては、本日承認が得られましたので、今後、愛媛県知事との協議を経て、都市計画決定の告示を行うこととなります。

以上が今後のスケジュールでございます。

議 長

ただ今、事務局から報告がございました。

その他として、委員の皆様にご意見がありましたらどうぞ。

委 員

- ・新規道路の制限速度の見直し
- ・総合文化施設等の建設の優先順位の検討について

議 長

本日は貴重な意見がでましたが、それぞれ今後の運用の検討をお願いいたします。

それでは、これを持ちまして、第61回新居浜市都市計画審議会を終わらせていただきます。皆様、どうも長時間大変お疲れさまでした。